

 J A あきがわ

営農支援事業のご案内



J A あきがわでは高齢・病気・怪我等で労働力不足に陥り、営農が困難となった組合員の方に対し、農作業の一部を受託し、農業経営の継続を支援する営農支援事業を始めます。

「農作業でお困りのことはありませんか？」

営農が困難になっている組合員の方は、ぜひ営農支援事業をお申し込みください。

※詳しい事業内容は、裏面をご覧ください。

まごころのおつきあい

お申し込みは各経済センターへ、お問い合わせは営農支援係まで

 J A あきがわ 当JAホームページ <http://www.ja-akigawa.or.jp/>

経済センターマイム 042(559)7666 日の出経済センターぐりむ 042(597)0340

五日市経済センターあいな 042(596)1280

営農支援係 042(518)7061 (経済センターマイム隣です)

利用条件（いずれにも該当する方）

- ①JAあきがわの組合員、または同一の世帯に属する方
- ②高齢、病気、怪我、その他の理由で営農が困難な方
- ③将来にわたり営農を継続する意志のある方

基本料金

1時間 1,620円/人(税込)

※作業時間はAM9:00~PM5:00内で、昼休み(1時間)を除き、1時間単位(30分未満切り捨て、30分以上切り上げ)の計算とします。

作業内容

畑の耕うん・畑の草刈りなど

※受託可能作業は農作業の一部です。資材の準備、販路の確保、庭の手入れ等は受託できません。

農業機械使用料金（JA所有の農業機械を使用する場合）



トラクター 1回 5,400円/台(税込)



管理機 1回 3,240円/台(税込)



ハンマーモア 1回 3,240円/台(税込)



刈払機 1回 2,160円/台(税込)

※委託者所有の農業機械を使用する場合は基本料金のみとします。

※農業機械を使用する場合は、作業員の安全確保の観点から原則2名以上で1組とします。

※農業機械使用料金は、使用時間に限らず1日単位で1回とします。

※農業機械のみの貸出しは行いません。